

12月4日〜10日は「人権週間」です。

講演会

日時 2025 12.6 土
[令和7年]
12:55~16:00
■開場 12:00

会場 クローバープラザ
アリーナ棟 2階 大ホール
春日市原町3丁目1-7

入場
無料

申込
不要

要約筆記
あり

手話通訳
あり

託児あり

無料、事前申し込み必要

第1部

講演

13:00~14:20



「小さな声から人権を考える
～ともに生きる社会をめざして～」

講師

弁護士・社会福祉士

やなぎ ゆか
柳 優香 さん

主催 福岡県／福岡県教育委員会／(公財)福岡県人権啓発情報センター
共催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

第2部

人権作文

14:30~16:00

第44回全国中学生人権作文コンテスト
福岡大会表彰式・発表会

主催 福岡法務局／福岡県人権擁護委員連合会
後援 西日本新聞社／NHK福岡放送局／福岡県弁護士会
福岡県教育委員会／ライジングゼファーフクオカ株式会社
協賛 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

お問い合わせ

(公財) 福岡県人権啓発情報センター

TEL 092-584-1271

<https://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに
決めないで。
Nothing About Us
Without Us

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です。

入場
無料

申込
不要

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに
決めないで。

Nothing About Us Without Us

世界大戦終了後の1948年12月10日、国連は基本的人権の尊重の原則を定めた世界人権宣言を採択しました。この「宣言」は、初めて人権保障の目標・基準を国際的にうたった画期的なものです。

昨年は、わが国がこどもの権利条約を批准して30年目の節目の年でした。各地で研修会や講演会などが開催され、当センターも「子どもの権利と意見表明」をテーマとした第58回特別展を行いました。

今年6月、『人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)』が閣議決定されました。

この「基本計画」には、人権に関する基本的な知識の習得だけでなく、各人に保障された権利の内容や、国家による権利侵害の可能性、私人(しじん)間における権利衝突の調整、権利を守る方法を正しく理解し、すべての人びとが権利の享有主体であると認識し、行動することができるようになることの必要性が述べられています。

自らが、そして相手が権利の主体であることを、実感をもって理解することは、社会生活のあらゆる場面において、自己と異なる他者を認め、それを尊重し、お互いの幸福のためにどうすべきかを考える態度につながります。

このような人権啓発は、多様性・包摂性が確保された社会を実現するための基礎となるものであり、極めて重要だとされています。

これらのことを踏まえ、今年の人権週間のテーマは、昨年に引き続き「わたしたちのことを、わたしたちぬきに決めないで」としました。

そして、今回の人権週間講演会では、弁護士の柳 優香(やなぎ ゆか)さんをお招きして、「こどもの権利」をふくめた多様性を包摂する社会のあり方についてご講演いただきます。

今回の講演などを通して、これからの人権尊重社会のあり方について考える機会にしたいと思います。

また、第60回特別展「多様性を受けとめる学校づくりのためにーDE&Iの観点で“あたりまえを見直す”ー」もあわせて開催します。

講演会

第1部

講演

13:00~14:20

「小さな声から人権を考える
～ともに生きる社会をめざして～」

講師

弁護士、社会福祉士 柳 優香 さん

日本が子どもの権利条約を批准してから30年以上もの月日が経過しました。2023年には、こども基本法が施行され、国も子どもの権利条約の精神に則った施策を推進し、子どもの権利の普及・啓発に取り組んでいます。しかしながら、児童虐待、いじめ、若者の自殺などは後を絶たず、子どもの権利が十分に保障されているとはいえない状況です。また、日本の教育制度は分離教育であると指摘され、すべての子どもが同じ場所で共に学ぶインクルーシブ教育の実現が求められるなど、我が国の人権保障は国際社会では遅れを取っています。

こうした子どもたちの置かれた現状を踏まえ、私たちが今できること、私たちが目指すべき社会はどのようなものであるべきかについて考えてみたいと思います。



平成19年9月に弁護士登録。
現在は、六本松中央法律事務所弁護士、社会福祉士として活動。
教育問題やいじめ、虐待、非行、子どもの権利に関する分野などで幅広く活躍。
これまでに日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事(人権救済小委員会委員長)をはじめ、福岡県人権施策推進懇話会委員、福岡市子ども・子育て審議会委員、志免町子どもの権利救済委員など、多数の役職を務める。

主 催 福岡県/福岡県教育委員会/(公財)福岡県人権啓発情報センター
共 催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

第2部

人権作文

14:30~16:00

第44回全国中学生人権作文コンテスト
福岡大会表彰式・発表会

主 催 福岡法務局/福岡県人権擁護委員連合会
後 援 西日本新聞社/NHK福岡放送局/福岡県弁護士会
福岡県教育委員会/ライジングゼファーフコカ株式会社
協 賛 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

2025 12.6 土
(令和7年)
12:55~16:00
■開場 12:00

クロアバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール
春日市原町3丁目1-7

(公財)福岡県人権啓発情報センター

お問い合わせ

TEL

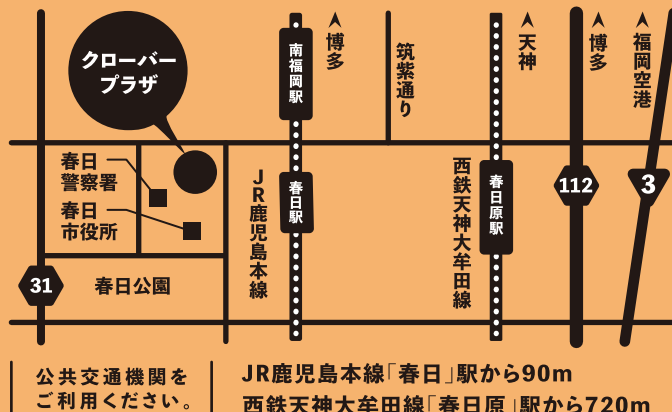
092-584-1271

<https://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

要約筆記
あり

手話通訳
あり

託児あり
無料、事前
申し込み必要



公共交通機関を
ご利用ください。

JR 春日線「春日」駅から徒歩90m
西鉄天神大牟田線「春日原」駅から徒歩720m

みんなの人権110番

最寄りの法務局につながります。

TEL 0570-003-110

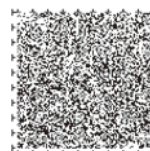
月～金 8:30～17:15

ふくおか人権ホットライン

弁護士が無料で法律相談に応じます。

TEL 092-724-2644

毎月 第4金曜日 15:00～18:00



Uni-Voice